

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4392600195		
法人名	社会福祉法人光進会		
事業所名	グループホーム第二光喜園		
所在地	熊本県菊池郡大津町大字室1724-2		
自己評価作成日	令和5年6月20日	評価結果市町村受理日	令和5年9月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設理念を「地域とともに チームでつくる 生きがいある それぞれの居場所」としております。多職種連携に力を入れ、医師・歯科医師・薬剤師・PT・OT・管理栄養士等多数の訪問サービスが来られ、利用者を支援しています。

また、利用者のやりがいを見つけることで、施設での居場所を見つけて頂くように支援しています。

また、開設時職員から出た「こんな施設にしたい」との思いを初心を忘れないように7つの行動指針として次のように掲げています。①ペースに合わせて行動②生きがい、やりがいのある生活③やりすぎない介護④同じ目線で対応⑤気を使わないグループホーム⑥幸せの共有⑦自由な時間を持てる。

利用者様に寄り添い、楽しみを分かち合い、助けあい、利用者様と職員がともに生活していけ、大津町の一人となって地域に根付いたグループホームになるように活動しております。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/43
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 あすなろ福祉サービス評価機構		
所在地	熊本市中央区南熊本三丁目13-12-205		
訪問調査日	令和5年7月26日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

令和3年開設の新しいホームでは、コロナ禍での様々な制約から少しずつホーム本来の暮らしに戻りつつある。入居者自らの意見や要望は外出先や日常生活に反映し、個別のプラン作成にあたっては、多職種からの意見や提案を収集して総合的に判断しながら立案している。先に開設した法人グループホームが地域での関係性を開拓しており、地元高校生が庭づくりのボランティアとして来所するなど交流が継続されている。散歩の際には野菜の育ち具合を確認する事が楽しみの一つとなっており、収穫も一緒にいき、何気ない日々を楽しんでもらうようになっている。ただ、入居者に馴染みのもの物として「ぬか漬け作り」に挑戦した際には、職員が想像するほど喜ばれなかったことなど、馴染みは昔から続くものとの勝手な思い込みを反省しつつ、笑い話となるなど微笑ましい一コマも窺える。災害対策のBCP策定は見直しの段階となり、立地上水害や山崩れなどの自然災害の心配はないものの、あらゆる災害を想定し、法人および地域連携の重要性が更に期待されるところである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を「地域とともに チームでつくる 生きがいがある それぞれの居場所」とし、職員面談や入職時内容について説明行い、共通認識としている。	開設時に作成した7つの行動指針を「私たちのお約束」として入居者支援に反映させており、行動指針がホーム理念につながっている。理念は飾りのないわかりやすい表現とし、新たな入職者に思いを伝えるとともに、家族には広報誌を通じ事あるごとに発信啓発している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	大津町の地域と連携を図り、高校との連携により裏庭づくりを行ったり、感染症が起きた際は、多職種による検討会の開催を行っている。	ホーム周辺には同法人が運営する高齢者施設や保育施設が点在しており、eスポーツを通じてデイケア利用者や園児との交流を進めている。社協からの傾聴ボランティアを受け入れたことで来訪者との1対1の会話に入居者が喜ばれており、先に開設した光喜園と地元高校生との交流行事がホームにも継承されている。この夏には高校生ボランティアの受け入れも決定している。	長いコロナ禍を経験し、少しずつ地域との交流も再開出来ており入居者が地域の一員として外部とつながる機会を継続されることが期待される。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の高校生に認知症サポーター養成講座の講師として参加行う。今後、地域と共に生活する共生社会に向けた普及活動に努めて行く。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍の影響もあり、対面での運営推進会議は中止となっている。事業所の取り組み及び現状報告や事故・ヒヤリハット報告は郵送にて行っている。	コロナ禍においては、ホームの現状を広報誌とともに行政や推進会議の関係者に送付して情報を発信している。社会の状況を見ながら直接開催を決めており、本年度の初回会議を7月末に予定している。法人3事業所との合同会議として全家族に文章を発送しており、対面での会議開催に期待がもたれる。	行政や地域代表者、家族等から様々な意見を吸い上げ、ホーム運営に反映されることが期待される。管理者は今後他のグループホームにも参加を呼び掛けたいとしており実現が待たれるところである。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村の担当者とは、今後のケアの相談を行ったりと連絡している。密な連絡とまではいかないが、メールや電話などでのやり取りも行っている。 また、施設ケアマネによる町外が保険者の方の認定調査を大津町の代行で行っている。	行政や包括、社協との連携を図り、運営推進会議資料による情報発信や、傾聴ボランティアの受け入れなどを通して、運営の透明性と入居者支援の充実に努めている。職員による認知症の啓発活動も継続され、行政と一体となり地域福祉の向上に助力している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については、e-ラーニングによる勉強会を行い、年に2回の不適切ケアのチェックを自己採点方式で行い、どのようなケアがよくないのかを共有している。	職員は定期的な勉強会や年2回のチェック表にて、身体拘束について認識を深めるとともに自己を振り返る機会をもっている。勉強会では言葉使いや服薬支援などについても共有し、支援に相応しくない言葉や虐待につながる行為について学んでいる。職員が働きやすい環境を整備することも拘束や虐待を防止することにつながるとしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待についても勉強会を開催し、無理しない介護やチームとして他の職員にお願いしやすい環境づくりに努め、介護職員が孤独にならない様に行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護と成年後見人制度については、e-ラーニングによる勉強会を開催している。現在2名の成年後見人がいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時はもちろんですが、介護報酬の改定などの際は、ご説明したうえで、同意書に記入していただき、合わせて質問などを受け付けている。施設に訪問されないご家族については、郵送や電話連絡を行い、その都度質問に対する対応を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会などの際にご家族の意見を聞いている。ユニット会議などで共有図っている。コロナ禍で運営推進会議などが郵送の形になっていることから、外部者へは行えていない。	家族等の面会はこれまでの窓越しから現在は玄関先に設けられたテーブル席で行われており、互いの様子を直接確認できることで安心されるようである。コロナ禍での情報発信には毎月の写真入りでの報告や年3回の広報誌の送付が家族の安心するところとなっている。家族の意見や要望は面会時や担当者会議などで収集し、出された意見には早急に対応するようにしている。入居者が自ら要望されることは少ないようであるが、外出行事と一緒に決めるなど意見の引き出しに努めている。	管理者は今後家族会を開催したいとしており、状況を見ながら早期に実施されるよう期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	個人面談などで、その方の得意分野ややりたい介護を聞き出し、サポート行いながら提案の実現に繋がる様活動行う。	職員意見は毎月のミーティングや個人面談などで聞き取る他、普段から言いやすい雰囲気づくりを心掛けており、気になった点やケア向上につながる意見を伝えている。管理者は個別に必要な研修などについても提案を行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	人事考査や目標管理の面接を行い、昇給の検討や、個々のやりがいにつながる研修を紹介するなど、モチベーションアップにつなげている。 研修案内なども作り、職員の得意分野を後押しするように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	eラーニングを使用し、1回10分～15分程度の研修をそれぞれの時間に合わせ受ける機会を作っている。外部研修に関しては、貸付制度による研修受講を推し進めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域内の施設との相互派遣研修を計画しているが、コロナ禍の影響もあり、実現できていない。地域内のGHなどは必要時の電話のやり取りや検討会に参加呼びかけなど行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所検討の訪問の際、ご本人様と話し、性格や生活歴を聞いたうえで、本人の要望や困りごとを聞き、不安な要素を消す努力を行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込みの時点で、ご家族様とゆっくり話を行っている。入居の時点では、ご家庭の様子や今後の方向性について話している。身体拘束をしないので、当然いろいろなリスクがあることなども、すべて話して信頼関係を築いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	訪問の際、ご家族及び利用者の状況・お話しや表情、現在のサービス利用の状況を鑑みて、利用者様が現在どこで暮らすことが幸せなのかを考え対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員には、利用者を認知症と思わず、まずは「人」ということを考え行動するように話している。一家族と同じように対等の立場で接するように話している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人だけでなく、家族のアセスメントを取りながら、家族関係の見極めを行っている。一方的に面会に来ない家族に対し、面会に来るように言うのではなく、関係性を見極めたうえで、来やすい環境づくりに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍の影響で、買い物支援などは行っていないが、ご自宅付近やなじみの場所へのドライブ支援などは行っている。面会に関しては、窓越しの面会を行っていたが、第5類移行後は玄関での面会に切り替えている。	入居者は家族との面会が玄関先での対面に切り替わったことを喜ばれており、家族とのひと時を楽しまれている。状況を見て入居者に馴染みの場所へ花見に出かけ、個人の希望に自宅近くの墓参に出かけたり、好きな音楽や衣服への拘りなどを支えている。また、入居者一人ひとりが得意とする家事仕事や花壇作りなど馴染みの作業を通して張りや自信にもつながるように後押ししている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	常に利用者の行動や言動に留意し、職員が入り過ぎないように努めている。状況次第で場の空気を作るような接し方に心がけることで、共同生活の構築に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	在宅復帰を希望されていた利用者様に関しては、契約終了後も居宅ケアマネなどのに事情を伺ったりなどを行っている。退居の際もお困りごとがあった場合は連絡していただくように話を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様の自主性を大切にしている。勤務の時間帯も利用者に合わせて、その都度、検討を行っている。又、生活歴を重視し利用者様が出来なくなっている事に傷つかないよう配慮しながら、希望を聞き出して、慎重に検討を行っている。	入居者のこれまでの生活歴を尊重し、入居前からの暮らし方が在宅時の延長として支援できるように工夫している。職員は入居者との関わりの中から、外出先や食事、したいこと、してほしいことを会話から引き出し支援に反映させている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご利用者の過去のサービスの使用状況などを聞き出し、必要時は過去の利用施設に問い合わせ状況の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の状況や今できることなど、利用者を傷つけないように配慮しながら、出来ることはして頂くなどの役割を見出しながらケアを行っている。 利用者のやりがい作りに努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	現在の認知症の症状を探りながら、ケアに当たっていき、本人・ご家族との関係性も考慮しながら、介護計画の作成に当たっている。	プラン作成にあたっては入居者・家族の意向を優先し、計画作成担当者ばかりでなく広く職員意見を反映させ、担当者会議には医師や薬剤師、栄養士や看護師など多職種からの意見を収集して立案している。定期的な見直しにより入居者の現状を明らかにし、必要な支援をプランニングしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者様の日々の様子は、職員の思いは入れず、ありのまま(利用者が言ったそのままの言葉)で記録するように指導している。重要なことは、申し送りなどを行い、職員の共有に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族や利用者からのご要望は、取り入れ検討し、出来るところから始めるように心がけている。 現状施設で出来ることは行い、他の協力が必要な場合は、多職種の方に訪問で入って頂き対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の学校関係と協働しイベントやレクリエーション活動を行っている。今後、地域密着型の施設として、地域に何が出来るか検討して行く		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診に関しては、ADLの低下もあり、ほとんどのご家族が訪問診療を利用されている。一部のご家族は、以前からのかかりつけ医をご利用されている。	かかりつけ医については本人・家族の希望を大切に、現在数か所の医療機関による訪問診療や、家族や状況に応じてホームによる受診外出が行われている。看取り期に入られた場合は、訪問診療が可能な医療機関への変更を依頼している。職員は食事や排泄、日々の関わりから異常の早期発見に努めており、月1～2回の体重測定や歯磨きも起床後直ぐと、毎食後を基本に支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設看護師が1名とケアマネ兼看護師が1名います。利用者の健康状態に変化があった場合はすぐに対応し、病院との連携を取っている。また、一部の訪問診療の先生とは、MCSでつながっており、画像添付などリアルタイムでやり取りしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院期間中に安心して治療ができるように、短期入居を利用し、退院後の居場所の確保に努めている。入院に関しては、病院の地域連携室と調整を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合やそうなる恐れがある場合は、ご家族に連絡し、十分なリスク説明を行った後、今後のご家族希望をお伺いしている。 また、かかりつけ医にも時間をとって頂き話を行っている。	ホームに関わった入居者について基本的に最終まで支えたいとしており、本人・家族の意向を確認しながら訪問診療・看護支援により、この1年でお二人の看取り支援が行われている。在宅医療に力を入れている医師の存在は心強いものとなっている。看取り期に本人の希望された墓参支援が実現したことや、家族もエンゼルケアに携われるなどホームに出来得る支援が行われている。	看取り支援については開設時に一度研修が行われ、今後看取りに取り組む事業所長による研修会を検討している。実現が期待される。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設勉強会で急変時の対応及び事故発生時の連絡システムなどのマニュアル作成を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災避難訓練は行っているが、地震や水害想定での訓練は行っていない。現在の施設の場所は、地震や水害時の避難退避所として適切であるため、今後その想定で対策計画する予定。又、現在のところ地域消防団が参加しての避難訓練は未実施	消防署の参加協力を得ながら火災訓練を実施している。施設の立地は水害などの心配が少ないことから今後地域の避難場所として対策計画を行う予定である。備蓄はリストに沿って確保している。現在発電機はなく、法人として検討したいとしている。	日頃の安全チェックの継続や消防署より指摘された目隠しカーテンの防災対応など、今後の取組に期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	認知症の勉強会を行い、本人の自尊心を傷つけない対応には、特に気を付けるように職員には話を行っている。認知症の前に一人の人だと言うことを徹底している。	不適切な呼称について共有を図り、ホームでは反応や希望に応じ苗字や下の名前に対応している。個々の尊厳については管理者による周知の機会や研修会で徹底を図っている。在室の有無に関わらず居室へ入る際はノックや了解についても徹底に努めている。広報誌など個人情報の使用については、家族等から同意を得ている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	すべての行動は、ご本人に確認してから行うように心がけている。認知症により判断が難しそうな場合は、2択にして自己決定を促すなどの工夫を行っている。認知症により判断に時間がかかる事もあるので、待つことも大切である事を指導している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	なるべくその方のペースに合わせた介護を行っている。施設内の行動については、自由に行動して頂いている。一部、施設外の散歩に行きたい利用者に対し、職員が少ない時は、待つ頂く事はあります。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	女性の利用者などは、化粧をされたり、お洋服を選ばれたり、おしゃれを気にされていると思います。整容などの声掛けは、行いますが、基本ご本人様にして頂いています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と一緒に食事作りをしたり、食べたい物を聞き、時にはテイクアウトを行う事もあり。家庭的な雰囲気での食事に努めている。	献立は家庭的なものを各ユニットごとに職員が立てている。誕生日のケーキバイキングや鍋物、ホットプレートを使用するなど目先を変え入居者の楽しみにつなげている。調理は職員が行っているが、野菜の収穫や食材切りなど個々に応じて出番も用意されている。職員は持参した弁当などを食べており、味や量の確認を兼ね検食のような形は取られていない。	食事は入居者にとって最も楽しみの一つであり、今後も職員の工夫を生かした食事支援の提供に期待したい。また、入居者の代弁者として職員が一名でも同じものを摂る事が出来ないか検討されることを期待したい。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分摂取量のチェックを行い、水分量が少ない利用者に関しては、声掛けや工夫を行う。又、野菜などや栄養のバランスには気を使っており、利用者の嗜好も頭に入れ、時にはご自分のお好きな物の提供をすることもあります。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	基本は、本人さんに声掛けし、歯磨きをしていただいています。難しい方に関しては、一部お手伝いをすることもあります。訪問歯科により、半年に1回の口腔内検査も実施しております。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	その方々に合ったタイミングでの声掛けを行い、トイレ誘導を行っている。トイレでの排泄を機能訓練の一環と考え、出来る部分を引き出せるように介護を行っている。	個々の残存機能を生かし、自立の継続やタイミングを見ながら声掛け、誘導が行われている。トイレでの排泄を基本とし、排泄用品も昼夜など使い分けを検討している。排泄支援への取組としてホームパンフレットには、踏み張りやすく立ち上がりやすい構造のトイレで、持っている力が生かされることがを絵付きで紹介されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	きな粉ヨーグルト・ミルミル・ジョア・オリーブオイル・オリゴ糖・牛乳等と色々な食材を使用し、その中から利用者に合った食材を見つけ出す工夫を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	優先順位はあるが、基本、利用者様に入浴の有無をたずね毎日入浴介助を行っている。 入浴とは清潔保持だけが目的でない事を職員は考え、くつろいで頂ける様に支援している。	週2～3回、午後の時間を中心に入浴支援を行っているが、午前中が気持ちよく入られる方など臨機応変に対応している。浴室には麻痺や、多少身体が不自由でも浴槽に入れるよう、多数の取っ手が備わっている。入浴は清潔保持だけではなく一日の疲れを取ることや、コミュニケーションの時間であることを共有し支援に努めている。入浴後は十分な水分補強が行われている。	浴室・脱衣所には窓がないことから今後も入居者、支援する職員にも特に脱衣所の温度管理には十分注意され取り組んでいただきたい。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	基本、寝たいときに寝ていただくスタイルをとっている。夜寝れないから昼起こしておくなどの対応は行わず、利用者の状況の観察に努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬については、薬情カルテを訪問薬剤師さんが毎回更新しており、職員はそれを確認して、状況の変化などに気を付けている。薬局との連携は密に取れており、新しい薬が追加になった時は、どこに気を付けたらよいかを確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者それぞれの役割を見出せるように努力を行っている。昔されていたことでも、現在どこまでできるかを調査しながら、本人が傷つく事ないように役割を見つけ出している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	本人さんが外に出たいというときは、基本職員はついていだけで、行先は利用者にお任せしている。 コロナの影響もあり、外出支援自体は講演など人気がないところ又は、人が多い場所に関しては、ドライブという形をとっている。	天候や季節、入居者の希望を聞きながらマンツーマンの外出に力を入れている。敷地内には同法人の保育園もあり、園児の声を聞くことも楽しみとなっている。菜園の管理は職員が行っているが、収穫に携わる入居者もおられ、食材として活用されている。つつじや桜など開花時期やトイレの設置情報などを職員がリサーチし、ドライブ外出も少しずつ復活しており、道の駅などに出かけた際は、甘味を食べて帰園する事が楽しみとなっている。外出支援の様子は広報誌でも紹介され、家族も喜ばれている。	感染症の状況を見ながら、今後も入居者の希望や個々の体力などに応じた外出支援に取り組みされることを期待したい。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族に同意書を頂き、3000円までご自分で保管できる体制を作っている。ご自分で保管されている利用者に関しては、お金を数えられたり、職員と同行し買い物に行かれる。預り金がある利用者も職員と同行し衣類などの買い物を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状や暑中見舞いなど利用者からご家族に出していただく支援を行う。電話は代行で、施設の電話を使用して話をしてもらっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に出来るだけ私物を持ってきていただけるとお話している。又、利用者の状況を見ながら、ご家族と相談の上居室の工夫など行っている。	各ユニットのリビングや廊下には入居者と職員が作成した季節の壁面などが飾られている。普段はユニットごとにユーチューブを活用し、体操や歌、ドラム演奏など個々の趣味や好みなども取り入れながらレクリエーションを楽しんでいるが、イベントなどは可動式壁を開放して行なわれている。生活のリズムを整えるため、照明は昼は明るい色、夕方は夕焼けの色を使用している。	感染症への対応から引き続き換気や必要に応じた消毒に取り組んでおり、洗面台など水回りの細やかな清潔保持に期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ユニット内では、利用者が好きなときに散歩に行かれたり、テレビを視聴されたり、思い思いに過ごされる事で、ご自分の居場所の提供を行っている。また、利用者同士で、話しをされているときなどは、関係性を見極めながら、必要なときに間に入るなどの対応を行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は、火気や動物の持ち込み以外は、何でも持ってきていただけるように話している。私物に囲まれ心穏やかに生活して頂け得るように配慮している。	居室には持ち込みに適さない物(火気・動物など)以外は自由に持ち込んでよいことを伝えている。居類などを収納するためのクロゼットは置かれていない事から、それぞれが収納ケースなどを活用されている。入居時に家族の思いもありテレビを持参される方もおられるが、殆どがリビングのテレビを他の入居者と一緒に楽しまれているようである。居室は夜間の就寝だけではなく、特に昼食後ひと休み部屋に戻られる方も多く、個々に応じた室温管理に配慮している。	まだコロナ感染症の終息には至っておらず、家族も居室の様子をゆっくり見る事が出来ないのは気がかりな点と思われる。衣類の不足などをはじめ現状など、引き続き小まめな発信により家族の安心につなげていただきたい。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者それぞれの危険認知面などを理解したうえで、出来ることをして頂き、自立した生活が送れるように支援している。職員は、出来ない部分の一部を介助するのみで、しすぎないように気を付けている。また、利用者の行動を見極め、テーブルの配置やソファの配置をその都度変更することで、安全な空間を提供している。		